課 長	係 長	担 当

契 約 変 更 理 由 書

神戸市

工　事　名	（仮称）連絡ロビー・エネルギー施設他電気設備工事

契約変更内容

① 特高受変電設備における中継端子盤の取止め
② 発電機用始動用直流電源盤の仕様変更
③ 負荷・回路構成の変更に伴う動力盤及び電灯盤の仕様変更
④ ３階連絡ロビー他の照明器具の仕様変更及び数量変更
⑤ 液晶モニタ（サイネージ用）設置の取止め
⑥ １号館受変電設備の仕様変更

契約変更の理由

① 特高受変電設備の配置や盤間配線接続の方法を詳細検討した結果、中継端子盤が不要となったため、中継端子盤の設置を取止める。
② 施設管理者との協議により、設置後の保守メンテナンスを有利にするために、始動用直流電源盤の蓄電池の仕様を長寿命型に変更する。
③ 施設管理者の要望により、動力・電灯設備の負荷構成が変更となったため動力盤・電灯盤・発電機接続盤の回路構成を変更する。
④ 照明設備において照度分布や取付方法の詳細検討を行った結果、３階連絡ロビー他部分の照度向上や保守メンテナンスを考慮した機器選定が必要となったため、照明器具の仕様変更及び数量の変更を行う。
⑤ 施設管理者による運用方法の見直しにより、液晶モニタ（サイネージ用）が不要となったため、設置を取止める。
⑥ 現地詳細調査により、既存設備の寸法のままでは、搬入作業に支障をきたすことが判明したため、受変電設備の仕様を変更する。

（公表様式第６号）